

協議事項 3

学校生活のルールや決まりの見直しについて
校則の見直しについて、協議事項として以下のとおり提案する。

令和 6 年 5 月 10 日 提出

神戸市教育委員会事務局
事務局長 高田 純

学校生活のルールや決まりの見直しについて

1. ガイドラインの策定・改訂

- ・学校生活のルールや決まり（以下校則等）は児童生徒が健全な学校生活を送るうえで守るべき指針であり、また規範意識の醸成にむけて教育的意義を有している。
- ・令和3年度より「学校生活のルールや決まり（校則など）に関するガイドライン」を策定（令和5年4月改訂）し、各校で見直しを行っている。

2. 令和5年度の実施状況（調査結果の概要）

- ・校則等の見直し：全校（小中高特）で実施
- ・見直しにあたり児童生徒が話し合う活動：小中高全校、特5校で実施
- ・子どもの権利についての職員研修及び学習指導：全校（小中高特）で実施
- ・校則等の改訂：小113校、中76校、高4校、特2校
- ・靴、靴下、肌着、髪型を過剰に制限する校則等：中高ともなし

〔令和5年度からの主な追加項目〕 ※調査結果は別紙のとおり

- ・登下校時における健康上の配慮（熱中症対策・防寒対策）
- ・名札及びネーム刺繍の取扱い
- ・体操服における保護者の経済的負担の軽減

令和5年度 学校のルール等の見直し状況

※分校は除く

1. 見直し（点検・変更）等の取り組み状況

	小学校 (163校)			中学校 (82校)			高校 (8校)			特別支援学校 (6校)		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
ルールの見直しを行った	163	163	163	82	82	82	8	8	8	6	6	6
ルールの変更を行った	70	103	113	81	81	76	8	6	4	3	4	2
児童生徒が話し合う活動を行った	20	106	163	78	82	82	5	8	8	0	3	5
保護者・地域の意見を聞く機会を持った	10	163	163	43	82	82	3	8	8	0	2	6
HPの掲載	50	163	163	37	82	82	0	8	8	3	6	6
子どもの権利についての職員研修	163	163	163	82	82	82	8	8	8	6	6	6
子どもの権利についての学習指導	128	163	163	67	82	82	5	8	8	2	6	6

2. これまでの見直し

	校種	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度
		校則有	改訂	校則有	改訂	校則有	改訂	校則有
肌着白色指定	中学	62	49	13	12	1	1	0
靴白色指定	中学	75	46	29	26	3	3	0
靴下白色指定	中学	80	43	37	35	2	2	0
靴下三つ折り指定	中学	35	33	2	2	0	0	0
ツープロック不可	中学	71	36	35	32	3	3	0
	高校	4	4	0	0	0	0	0
ポニーテール不可	中学	48	24	24	22	2	2	0

	校種	R4校則有	R5校則有
文房具の色や形を、推奨ではなく決まりとして指定している	小学	47	2 (R6見直し予定)

3. 登下校時における健康上の配慮（令和5年度から調査）

	小学校 (163校)	中学校 (82校)
熱中症対策として日傘の使用を認めている	151	82
熱中症対策としてネッククーラーの使用を認めている	146	69
熱中症対策としてハンディファンの使用を認めている	33	22
防寒対策として市販のセーター・カーディガンの使用を認めている		43
防寒対策として市販の上着（コート等）の使用を認めている		55

〔認めていない理由〕

- ・破損のおそれがあるため（ネッククーラー、ハンディファン）
- ・通学路の安全性の確保のため（小学校における日傘）

4. 名札及びネーム刺繍の取扱い（令和5年度から調査）

	小学校 (163校)	中学校 (82校)
登下校時、第三者から名前が特定されるような場面では名札を着用しない、または隠すよう指導している		82
令和6年度末までに取り外しのできない体操服のネーム刺繍等を廃止する		82

5. 体操服における保護者の経済的負担の軽減（令和5年度から調査）

		小学校 (163校)	中学校 (82校)
デザインをシンプル化 (校章、肩や袖のライン、襟付き等の削減)	導入済	24	59
	導入予定・検討中	85	23
体育の授業等における市販のシャツやジャージ等の着用	認めている	102	3
	認める予定・検討中	36	35